

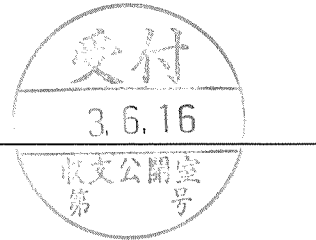
会計	繰越	繰戻	振替		
#	#	三		0	0

収 支 報 告 書

（令和 1 年分）

（ふりがな）
1 政治団体の名称

はまたけはばたけかい
はまたけはばたけ会



2 主たる事務所の所在地

福岡県筑紫野市大字山口1913番地8

3 代表者の氏名

濱武振一



4 会計責任者の氏名

徳田博之

連絡先
（担当者） 濱武振一

（電話） 092-919-2200

※事務担当者の連絡先も収支報告書の閲覧等の対象に含まれます。

政治団体の区分

政党

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

政党の支部

その他の政治団体

政治資金団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

無

有
（以下は、指定「有」の場合のみ記入）

公職の種類 参議院議員候補者
（現職・候補者の別（現職 候補者 ）

資金管理団体の届出をした者の氏名 濱武振一

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 参議院議員候補者

公職の種類 濱武振一
（現職・候補者の別（現職 候補者 ）

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

※選挙管理委員会使用欄

団体コード（備考3）				年分	整理区分	入力	バ収 <input type="checkbox"/>
0	0	0	0	0	期限内 <input type="checkbox"/> 17② <input type="checkbox"/>	表紙 <input type="checkbox"/>	バ支 <input type="checkbox"/>
					期限外 <input type="checkbox"/> 解散 <input type="checkbox"/>	内容 <input type="checkbox"/>	資産 <input type="checkbox"/>

必須様式(1/4)

(その2)

1 収支の総括表

収入総額											3	6	0	8	7	4	7	①+②	
(前年からの繰越額)																			① (前年報告書の繰越額)
(本年の収入額) 2 収入項目別金額の内訳の(1)~(6)の計																			② (本年の収入)
支出総額																			③ (その13の合計を記入)
翌年への繰越額																			①+②-③

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額																			0
員数 (党費又は会費を納入した人の数)																			0

(2) 寄附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金額										備考								
(ア) 個人からの寄附																			内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分:個人)
(ア)のうち特定寄附																			0
(イ) 法人その他の団体からの寄附																			内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分:法人その他の団体)
(ウ) 政治団体からの寄附																			内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分:政治団体)
小計 ((ア)+(イ)+(ウ))																			④
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)																			0
イ 政党匿名寄附																			0 ⑤
合計 (ア+イ)																			④+⑤

必須様式(2/4)

(その7)

(7) 寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別業とすること)					寄附者の区分		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 法人その他の団体	<input type="checkbox"/> 政治団体
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額				年月日	住所 (団体にあつては主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
濱武 振一			19440	0	010808	筑紫野市大字山口1913番地8			
本頁上記の小計			19440	0					
その他の寄附				0					
合 計			19440	0					

※ 「住所」欄については、県外にあつては都道府県名から、県内にあつては市郡名から記入してください。
 (例) 東京都港区〇〇1丁目1-1
 神奈川県横浜市中区〇〇2丁目2-2
 福岡市博多区〇〇3丁目3-3
 糟屋郡宇美町〇〇4-4

※ 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄(下から2行目)に記載することができる。

寄附の内訳

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳 (寄附者の区分ごとに別業とすること)										寄附者の区分		<input type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 法人その他の団体	<input checked="" type="checkbox"/> 政治団体
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)		金 額								年月日	住所 (団体にあつては主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
		十	百	千	万	千	百	十	円					
オリーブの木西尾憲一幹事長			3	0	0	0	0	0	0	010625	東京都千代田区隼町2-12-208	黒川敦彦		
オリーブの木西尾憲一幹事長			5	0	0	0	0	0	0	010628	東京都千代田区隼町2-12-208	黒川敦彦		
本頁上記の小計			3	5	0	0	0	0	0					
その他の寄附									0					
合 計			3	5	0	0	0	0	0					

※ 「住所」欄については、県外にあつては都道府県名から、県内にあつては市郡名から記入してください。
 (例) 東京都港区〇〇1丁目1-1
 神奈川県横浜市中区〇〇2丁目2-2
 福岡市博多区〇〇3丁目3-3
 糟屋郡宇美町〇〇4-4

※ 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄(下から2行目)に記載することができる。

寄附の内訳

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金 額				備 考(※)
項 目		十 億	百 万	千	円	
1 経常経費						
(1) 人件費					0	⑥
(2) 光熱水費					0	⑦
(3) 備品・消耗品費					0	⑧
(4) 事務所費				3 0 0 0 0	0	⑨
小 計				3 0 0 0 0	0	⑩ (⑥～⑨の計)
2 政治活動費						項目ごとにその15に内訳を記載すること
(1) 組織活動費					0	⑪
(2) 選挙関係費			3 5 0 0 0	0 0 0	0	⑫
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費					0	⑬ (ア+イ+ウ+エ)
ア 機関紙誌の発行事業費						
イ 宣伝事業費						
ウ 政治資金パーティー開催事業費						
エ その他の事業費						
(4) 調査研究費					0	⑭
(5) 寄附・交付金					0	⑮
(6) その他の経費					0	⑯
小 計			3 5 0 0 0	0 0 0	0	⑰ (⑪～⑯の計)
合 計			3 5 3 0 0	0 0 0	0	⑩+⑰

※ 支出先が当該団体の本部又は支部であるものについては、項目ごとの額を備考欄に記入し、併せてその内訳を様式(その16)により報告すること。

☆支出がある場合には、本様式は必須となる

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分 事務所費			
支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
監査報酬			30000	310401	野村紀資	朝倉市甘木21273	川崎事務所 31021273
本頁上記の小計			30000				
その他の支出							
合 計			30000				

※ この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。
 ※ 「項目別区分」欄には、その13「1経常経費」中の(2)~(4)のいずれかの項目名を記載すること。

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
 ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
 これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 選挙関係費 (選挙運動資金(寄付))													
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名	支出を受けた者の住所	備 考									
						(団体にあっては、その名称)	(団体にあっては、主たる事務所の所在地)										
選挙運動資金(寄付)			3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	010626	濱武振一	筑紫野市大字山口1913番地8	供託金	
選挙運動資金(寄付)				2	5	0	0	0	0	0	0	0	010703	濱武振一	筑紫野市大字山口1913番地8		
選挙運動資金(寄付)					5	0	0	0	0	0	0	0	010705	濱武振一	筑紫野市大字山口1913番地8		
選挙運動資金(寄付)				1	5	0	0	0	0	0	0	0	010711	濱武振一	筑紫野市大字山口1913番地8		
選挙運動資金(寄付)					3	0	0	0	0	0	0	0	010718	濱武振一	筑紫野市大字山口1913番地8		
選挙運動資金(寄付)					2	0	0	0	0	0	0	0	010807	濱武振一	筑紫野市大字山口1913番地8		
本頁上記の小計				3	5	0	0	0	0	0	0	0		※ 「項目別区分」欄には、その13「2政治活動費」中の(1)~(6)(ただし(3))についてはア~エ)のいずれかの項目名を記載し、括弧内については、団体の会計上の整理に沿って、適宜小分類を記載すること。 なお、政治資金パーティー開催事業費の場合は、括弧内にパーティー名を記載し、個々のパーティーごとに別葉とすること。			
その他の支出												0					
合 計				3	5	0	0	0	0	0	0	0					

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
 ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
 これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
目別区分	有 ^(※)	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※ 有の場合、その内訳を様式(その18)に記入すること。

必須様式(3/4)

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳				項目別区分 貸付金											
摘要		金額				年月日		備考							
中野好之		1	9	2	0	0	0	0	0	1.昭和 2.平成 3.令和					H31.03.29一部(30,000)返済。その他の収入(その6)参照。
										1.昭和 2.平成 3.令和					
										1.昭和 2.平成 3.令和					
										1.昭和 2.平成 3.令和					
										1.昭和 2.平成 3.令和					

※(その17)で「有」としたものについて、その内訳をア～シの別にそれぞれ別葉にして作成すること。
 なお、各欄については、それぞれ下表に示す事項について記載すること。

	「項目別区分」欄	「摘要」欄	「金額」欄	「年月日」欄	「備考」欄
ア	土地	所在	取得の価額	取得年月日	面積
イ	建物	所在	取得の価額	取得年月日	床面積
ウ	地上権又は土地の賃借権	所在及び地上権又は賃借権の別	取得の価額	取得年月日	面積
エ	動産	品目	取得の価額	取得年月日	数量
オ	預金又は貯金	「残高」と記載すること。	金額		
カ	金銭信託	「金銭信託」と記載すること。	金額	設定年月日	
キ	有価証券	種類	取得の価額	取得年月日	銘柄及び数量
ク	出資による権利	出資先	金額	出資年月日	
ケ	貸付金	貸付先	貸付残高		
コ	敷金	支払先	金額	支払年月日	
サ	施設の利用に関する権利	種類	取得の価額	取得年月日	施設の名称
シ	借入金	借入先	借入残高		

資産の内訳

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

宣誓日
令和 3 年 5 月 31 日

政治団体の名称 はまたけはばたけ会

会計責任者の氏名 徳田博之



※ 以下は 解散日の属する年の収支報告書（解散届に添付する収支報告書）のみ記入 すること。

{ 代表者の氏名 印 }

（備考）「会計責任者の氏名」欄には、記名押印又は署名をすること。なお、署名の場合には、必ず会計責任者本人が自署すること。
解散する年の収支報告書である場合には、「代表者の氏名」欄にも記名押印又は署名をすること。なお、署名の場合には、必ず代表者本人が自署すること。
宣誓日は、必ず記載し提出すること。

政治資金監査報告書

令和3年5月28日

はまたけはばたけ会
代表 濱武振一 殿



登録政治資金監査人

山田 泰江



登録番号 第 2910 号

研修修了年月日平成21年7月24日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、はまたけはばたけ会の令和1年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金の監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告するものである。
- (4) 聞き取りより、はまたけはばたけ会の主たる事務所の実態は代表の自宅兼用であることが判明した。作業スペースの不足より円滑な政治資金監査の実施が困難であると監査人山田泰江は判断し山田泰江税理士事務所(福岡県福岡市中央区大名2丁目4-38チサンマンション天神Ⅲ1109)において、この政治資金監査を行った。尚、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置は講じられていた。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下の通りである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係団体の会計責任者が当該会計簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出明細書等は存在しなかった。

3 業務制限

○ はまたけはばたけ会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。また、はまたけはばたけ会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上